

令和3年度出張コミュニティカレッジ受講者募集

問合せ先 企画課企画調整係 ☎22212 FAX 23910

静岡県コミュニティづくり推進協議会では、コミュニティ活動に参加し、その役割を担おうとする人を養成するための講座として、コミュニティカレッジを毎年開催しています。

本年度は下田市で開催されることとなり、「コミュニティって何?」「地域活動に必要な心構え」「地域活動の担い手がない」といった疑問や課題を解決するためのアイデアや手法を学ぶことができます。

講義「持続可能な地域づくり」 ～地域の人・ポテンシャルを活かす道～

地域活動は玉手箱！当たり前のもも視点を変えればコミュニティ活性化の資源。地域資源発掘スペシャリストの渡村先生のお話から活動のヒントを持ち帰りましょう！

講師：渡村 ^{とむら}マイ氏（一般社団法人 SACLABO 代表）



講義「元気なコミュニティづくり」

コミュニティの歴史やコミュニティづくりがなぜ必要なのか。コロナ禍において活動をどう進めるのか。県内でまちづくりに携わってきた先生から学びます。

講義の後半は、市長とのコミュニティ談義を予定しています。

講師：伊藤 ^{いとう}光造氏（NPO 法人 くらしまち継承機構理事長）

演習「コミュニティ実践事例と実施計画づくり」

気がつけば同じ人ばかり発言していませんか？発言をしにくい雰囲気解消したい。話し合いの手法を学びながら和気あいあいと地域の課題や未来について意見を出し合いましょう。

講師：飯倉 ^{いいくら}清太氏（NPO サプライズ代表理事）



プログラム

日時	時間	内容
7/10 (土)	10：00	開講式 開講挨拶
	10：15 ～ 12：30	アイスブレイク 「持続可能な地域づくり」 ～地域の人・ポテンシャルを活かす道～ 講師 渡村 マイ 氏
		昼休み 45 分間
	13：15 ～ 15：15	「元気なコミュニティづくり」 講師 伊藤 光造 氏
7/11 (日)	9：30 ～ 15：45 (昼休みあり)	「コミュニティ実践事例と 実施計画づくり」 講師 飯倉 清太 氏
	15：45 ～ 16：00	閉講式 閉講挨拶・修了証書授与

※新型コロナウイルス感染予防対策実施の上、行います。

広報しもだ 2021.6月号 - 14 -



65歳以上の新型コロナワクチン
集団接種の対象の方へ

「市民スポーツセンター」へ
ご来場する前にご確認ください。

当日の持ち物

①接種予約済票（ハガキ）

②接種券

③予診票（事前に必要事項と署名をご記入ください）

④本人確認書類（運転免許証、健康保険証等を1つ）

⑤おくすり手帳（ある方のみ）

服装

「袖口の広い半袖」又は「フリースリーブ」を上着の下に着用してください。感染予防のため、「マスク」を着用の上、ご来場ください。

駐車場

市民スポーツセンターの駐車場が満車の場合、係員がご案内します。

※路上駐車、他の施設等への無断駐車はご遠慮ください。

6月の納税

納期は6月 30 日（水）
市県民税 1期
国民健康保険税 2期

※納期限内に納めましょう
※納税は便利な口座振替で

来場の際の注意

6月1日から市民スポーツセンター体育館で行います。駐車場側（体育館側）入口からお入りください。会場の混雑状況によっては、受付開始時間まで車内等でお待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

問合せ先

市民保健課コロナ感染症対策係

☎4155

新型コロナワクチン集団接種会場の無料送迎バスのご案内

伊豆急下田駅と市民スポーツセンター間の無料送迎バスがあります。伊豆急下田駅1番線バス乗り場から出発します。運行時刻は市ホームページ又は左記までお問い合わせください。

問合せ先

市民保健課コロナ感染症対策係

☎4155

期限切れとなる水道用水量器の交換をします

上下水道課では、今年度中に検定期間切れとなる水道用水量器（メーター）口径13㎜、約2100個の交換業務を、6月末頃から12月末の期間に行います。

つきましては、下田市指定水道工事人（水道工事店）が該当するお宅を訪問し、水道用水量器を交換します。

作業中は、何かとご不便、ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

なお、量水器より宅内側にあるバルブ等の修繕・取替を行う場合には、個人が依頼する別途工事となりますので自費となります。また、量水器は無償の貸与品となっておりますので、大切に管理をお願いします。

※口径20㎜以上の交換は、令和3年12月、令和4年2月を予定しています。

水道ひとくちメモ

計量法により、水道用水量器（メーター）の検定期間（使用期間）は8年と定められており、期限切れになるメーターは新検定品に交換しな

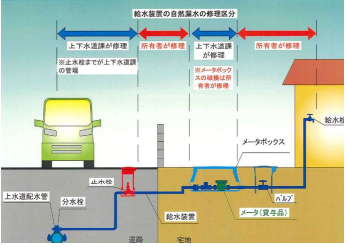
ればなりません。

適正な計量を行うために、検定期間が定められ、交換するものです。

問合せ先

上下水道課工務係

☎21200



下田市制50周年記念冠称の使用について

下田市は、令和3年1月1日に市制50周年を迎えます。

市制50周年を下田市全体で祝い、盛り上げるため、令和4年3月31日までに実施される市内各種イベントに市制50周年記念などの冠称を付して実施する事業を募集します。

冠称を使用する場合には、事前に市の認定が必要となりますので、下田市制50周年記念冠事業認定要綱をご確認の上、認定申請書を提出してください。

冠称の種類

・下田市制50周年
・下田市制50周年記念
・下田市制50周年記念事業
※使用料は無料です。

認定の流れ

①申請書の提出→②審査→③認定通知書発送→④事業実施
・申請書を持参又は郵送で、企画課政策推進係へ提出してください。

・提出後、市で審査を行い、認定決定後に「認定通知書」を送付します。

※認定された事業については、広報しもだや市ホームページで周知します。

要綱及び申請書について

は、市ホームページ又は担当窓口でご確認ください。

提出・問合せ先

企画課政策推進係 本館1階
〒415-8501
東本郷一丁目5番18号
☎22212 FAX 23910
✉ k.kakuh@city.shimoda.lg.jp